

平成 28 年度事務事業評価表(一般事業・継続)

No. 285

事務事業名	要保護児童対策事業
-------	-----------

作成日	平成 28 年 9 月 30 日		
部局名	こども未来部		
課名	こども家庭課		
課長名	山下 浩典	内線	170
担当者名	石丸 博子	内線	170

基本目標		人を育むまち
政策	010102	子育てしやすいまちづくり
施策		親と子の健康増進
関連施策		

会計	1	一般会計
款	3	民生費
項	2	児童福祉費
目	1	児童福祉総務費
事業コード	030200	要保護児童対策事業

事業類型	1	ソフト事業(義務)
個別計画	次世代育成支援行動計画	
重点事業		

【PLAN(計画)】

対象(者) 誰(何)に対して事業を行うか	保護者のいない児童又は保護者に監護されることが不相当であると認められる要保護児童、要支援児童及び支援が必要な妊婦、またその家族等。また、虐待予防の啓発においては、全市民が対象。		
意図 対象をどのような状態にしたいか	要保護児童等の早期発見及び適切な保護並びに要保護児童等及びその家族への適切な支援を行うことにより、児童家庭の福祉の充実を図ると共に、虐待防止の普及啓発を行い、虐待予防を図る。		
事業概要 意図を達成するために実施することは何か	子どもに関する相談を受け、適切な支援を実施する。 要保護児童対策地域協議会の調整機関として、各関係機関と連携・協力し、要保護児童に関する情報の一元化を図る。また個別ケースの支援内容の検討などにより、要保護児童及びその家族への適切な支援を実施する。 さらに、児童虐待防止周知啓発により、早期相談・早期解決につなげる。		
事業期間	平成 19 年度 ~ 平成 年度	実施方法	直営
根拠法令、要綱等	児童福祉法、大村市要保護児童対策地域協議会設置要綱、児童虐待の防止等に関する法律		
国・県補助事業に係る本市単独施策	無		

【DO(実施)】

指標名(上段:名称/下段:算定式等)		単位	25年度	26年度	27年度	28年度	備考
活動指標 ①	要保護児童に関するケース数	計画値	350	200	200	250	
		実績値	178	225	258		
	(前年度からの継続ケースを含む)	達成度	50.9%	112.5%	129.0%		
活動指標 ②	個別検討会議開催回数	計画値	40	40	40	50	
		実績値	44	35	55		
		達成度	110.0%	87.5%	137.5%		
成果指標 ①	要保護児童早期解決ケースの割合	計画値	77	70	75	75	
		実績値	72	78	74		
	(助言・指導や他機関斡旋で早期に終了した数)	達成度	92.9%	111.6%	98.1%		
成果指標 ②		計画値					
		実績値					
		達成度	%				

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	全体計画
① 事業費(千円)	7,715	7,966	8,008	9,989	9,679	9,679	9,679	0
国庫支出金	1,217	2,224	2,196	2,272	3,201	3,201	3,201	
県支出金	2,116	77	75	141	90	90	90	
地方債								
その他								
一般財源	4,382	5,665	5,737	7,576	6,388	6,388	6,388	
② 人件費(千円)	16,713	15,269	12,758	13,640	事業内容	事業内容	事業内容	備考
職員人数(人)	2.02	1.92	1.74	1.80				
時間外勤務(時間)	330	380	243	275				
嘱託等人数(人)								
フルコスト(①+②千円)	24,428	23,235	20,766	23,629				

※財源内訳中の「その他」には、保険料・寄付金・基金・利用料等の収入を記入しています。

【CHECK(評価)】

事業の進捗状況 昨年度の評価から、どのような取組をしましたか(昨年度の【ACTION】の改善・改革の進捗等)	要保護児童対策地域協議会を初めとして、児童や家庭を取り巻く関係機関と連携し相談対応及び支援を行った。また、研修には積極的に参加し、相談対応にかかる職員の知識及びスキルの向上に努めた。市民や関係機関へ、児童虐待防止推進月間(11月)等に、啓発チラシ作成や配布、講演会の開催等を通じ、児童虐待通告や相談窓口等についての周知及び啓発に努めた。
事業が抱える問題・課題等	ここ数年、受理件数は増加傾向にあり、児童虐待の未然防止や早期発見のため、通告や相談窓口の周知啓発及び関係機関間での情報共有は図られているが、より一層の充実を図る必要がある。また、次年度以降、県児童相談所の業務の一部を市に移す方針が国から打ち出されており、受理件数及び業務量の増加が予想される。

妥当性	【必要性】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	【市の関与】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
有効性	【事業成果】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	【施策貢献度】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
効率性	【コスト】	削減の余地なし		削減の余地あり		該当なし	
	【負担割合】	見直しの余地なし		見直しの余地あり		該当なし	
		児童相談受理件数は増加傾向にあり、次年度以降、児童相談所の業務の一部が市の業務となる方針が国から打ち出されているため、受理件数、引いては業務量が大幅に増加することが見込まれるため、コスト削減の余地はない。					
		国の事業実施要綱に基づき市の負担割合が定められているため、見直しの余地はない。					

※事業類型が1～3に該当する事業については妥当性及び有効性の評価は記入しておりません。

【ACTION(改善・改革)】

今後の方向性	拡充
--------	----

内容 今後の方向性のもとで、どのような取組をするか(課題や問題点等に対する取組など)	児童家庭相談対応や健診未受診者の安全確認、市民や関係機関への周知啓発については、継続して実施。相談対応にかかる専門的な研修についても継続的に受講し、細やかな支援及び対応ができるようスキルアップに努める。次年度以降の体制については、国や県の動きを確認しながら情報収集に努め、市としての相談対応及び支援の増加も予想されることから体制の強化に向けて検討する。
効果 事業の改善・改革によって期待される効果は何か	児童家庭相談における適切な支援及び対応ができる。

1次評価	今後の方向性	担当者意見のとおり		2次評価	対象外	今後の方向性
	終期設定				終期設定	
	意見等			内容		

※1次評価は事業担当課長等、2次評価は2次評価委員会によって行われます。